

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年10月7日(2024.10.7)

【公開番号】特開2023-70510(P2023-70510A)

【公開日】令和5年5月19日(2023.5.19)

【年通号数】公開公報(特許)2023-092

【出願番号】特願2021-182732(P2021-182732)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 320

【手続補正書】

【提出日】令和6年9月27日(2024.9.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【0005】

本発明の代表的な一形態では、遊技者が操作可能な操作部と、識別情報を変動表示する表示装置と、遊技の演出を制御する演出制御手段とを備え、該識別情報が特別結果態様となつた場合に遊技者に有利な特別遊技状態を発生させる遊技機において、表示装置は、識別情報として第1飾り図柄を表示する第1飾り図柄表示部と、識別情報として第1飾り図柄よりも小さい第2飾り図柄を表示する第2飾り図柄表示部とを有し、第1飾り図柄表示部は、第1変動表示領域と、第2変動表示領域と、第3変動表示領域とを有し、第2飾り図柄表示部は、第1変動表示領域に対応する第4変動表示領域と、第2変動表示領域に対応する第5変動表示領域と、第3変動表示領域に対応する第6変動表示領域とを有し、演出制御手段は、第1変動表示領域、第2変動表示領域および第3変動表示領域の各々にて第1飾り図柄の変動表示を行うとともに、第4変動表示領域、第5変動表示領域および第6変動表示領域の各々にて第2飾り図柄の変動表示を行い、所定条件の成立により、第1変動表示領域、第2変動表示領域および第3変動表示領域の各々に操作部を模したイメージ画像を表示して操作部の操作を要求する状態とし、イメージ画像が表示された際に操作部の操作を受け付けると、第4変動表示領域、第5変動表示領域および第6変動表示領域の各々の第2飾り図柄の変動表示を継続しながら、第1変動表示領域、第2変動表示領域および第3変動表示領域の各々に第1飾り図柄を仮停止表示し、その後、第1変動表示領域、第2変動表示領域および第3変動表示領域の各々の第1飾り図柄の変動表示を終了し、第4変動表示領域、第5変動表示領域および第6変動表示領域の各々の第2飾り図柄の変動表示を、第1飾り図柄に対応させて終了し、特別結果態様を発生させる場合は、第1変動表示領域、第2変動表示領域および第3変動表示領域の各々に特別結果態様となる第1飾り図柄を停止表示し、特別結果態様を発生させない場合は、第1変動表示領域、第2変動表示領域および第3変動表示領域の各々にはずれの結果態様となる第1飾り図柄を停止表示する。

30

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

40

50

【請求項 1】

遊技者が操作可能な操作部と、識別情報を変動表示する表示装置と、遊技の演出を制御する演出制御手段とを備え、該識別情報が特別結果態様となった場合に遊技者に有利な特別遊技状態を発生させる遊技機において、

前記表示装置は、前記識別情報として第1飾り図柄を表示する第1飾り図柄表示部と、前記識別情報として前記第1飾り図柄よりも小さい第2飾り図柄を表示する第2飾り図柄表示部とを有し、

前記第1飾り図柄表示部は、第1変動表示領域と、第2変動表示領域と、第3変動表示領域とを有し、

前記第2飾り図柄表示部は、前記第1変動表示領域に対応する第4変動表示領域と、前記第2変動表示領域に対応する第5変動表示領域と、前記第3変動表示領域に対応する第6変動表示領域とを有し、

前記演出制御手段は、

前記第1変動表示領域、前記第2変動表示領域および前記第3変動表示領域の各々にて前記第1飾り図柄の変動表示を行うとともに、前記第4変動表示領域、前記第5変動表示領域および前記第6変動表示領域の各々にて前記第2飾り図柄の変動表示を行い、

所定条件の成立により、前記第1変動表示領域、前記第2変動表示領域および前記第3変動表示領域の各々に前記操作部を模したイメージ画像を表示して前記操作部の操作を要求する状態とし、

前記イメージ画像が表示された際に前記操作部の操作を受け付けると、前記第4変動表示領域、前記第5変動表示領域および前記第6変動表示領域の各々の前記第2飾り図柄の変動表示を継続しながら、前記第1変動表示領域、前記第2変動表示領域および前記第3変動表示領域の各々に前記第1飾り図柄を仮停止表示し、

その後、前記第1変動表示領域、前記第2変動表示領域および前記第3変動表示領域の各々の前記第1飾り図柄の変動表示を終了し、

前記第4変動表示領域、前記第5変動表示領域および前記第6変動表示領域の各々の前記第2飾り図柄の変動表示を、前記第1飾り図柄に対応させて終了し、

前記特別結果態様を発生させる場合は、前記第1変動表示領域、前記第2変動表示領域および前記第3変動表示領域の各々に前記特別結果態様となる前記第1飾り図柄を停止表示し、前記特別結果態様を発生させない場合は、前記第1変動表示領域、前記第2変動表示領域および前記第3変動表示領域の各々にはずれの結果態様となる前記第1飾り図柄を停止表示する、

遊技機。

10

20

30

40

50